



【発信日】令和4年1月25日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階23番窓口）

行政経営部 財政経営課 土蔵、今村

電話 0779-64-4823 内線 2504

「大野市公共施設等総合管理計画～大野市公共施設再編計画編～（案）」に関する パブリックコメント手続の実施について

大野市では、次のとおりパブリックコメント手続を実施しますのでお知らせします。

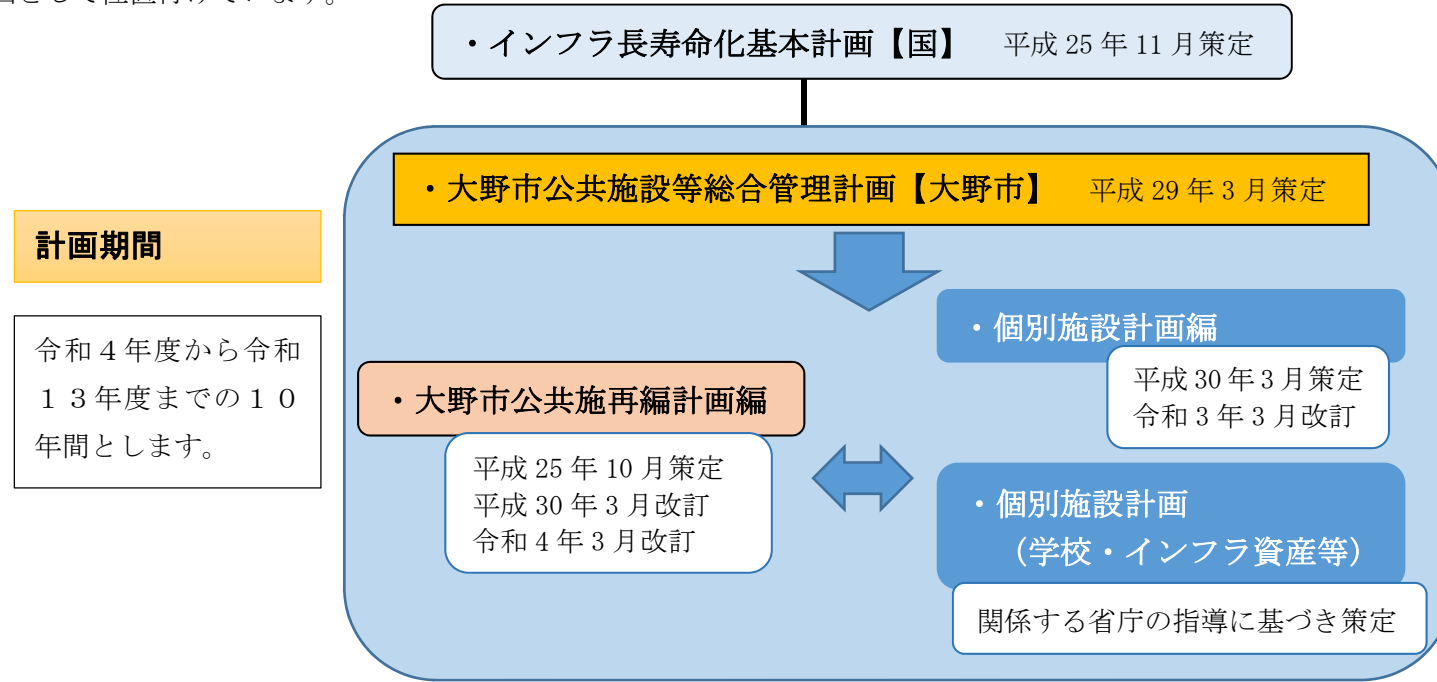
なお、情報の解禁は1月27日（木）以降としていただきますようお願いいたします。

1	政策等の案の名称	大野市公共施設等総合管理計画～大野市公共施設再編計画編～（案）
2	実施機関	大野市長
3	趣旨	<p>公共施設の適正配置に特化した行動計画として「大野市公共施設等総合管理計画～大野市公共施設再編計画編～」を改訂します。統廃合や譲渡などにより公共施設数の削減を図るほか、コスト削減とサービス水準の維持を図り、公共施設の再編を進めるための基本的な考え方を示しています。</p> <p>令和4年度から13年度までの10年間を期間とする「大野市公共施設等総合管理計画～大野市公共施設再編計画編～」を改訂するにあたり、市民などの意見を反映させるため、パブリックコメント手続を実施します。</p>
4	意見等を提出できる方	<p>次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none">① 市内に住所を有する人② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人④ 市内の学校に在学する人⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体⑥ ①～⑤のほか本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
5	政策等の案の公表	<p>(1) 公表の日 令和4年1月27日（木）</p> <p>(2) 入手方法</p> <ul style="list-style-type: none">① 指定場所での閲覧<ul style="list-style-type: none">・ 市役所 1階市民ホール・ 結とびあ・ 各公民館

		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館 ②インターネット（大野市公式ホームページからダウンロード） ③報道機関への情報提供
6	意見等の受付期間	令和4年1月27日（木）から2月10日（木）まで
7	意見等の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・住所、氏名（団体名）、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項 ・該当箇所（○ページ○行目） ・意見等 <p>を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>様式は問いませんが、意見記入用紙（市ホームページからダウンロード可能）をご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①指定場所（第5項参照）への書面の提出（記入用紙を備え付けます） ②郵便 ③ファクシミリ ④電子メール <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。</p> <p>※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となることがあります。</p>
8	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報（個人情報など）に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①提出された意見等の概要 ②提出された意見等に対する実施機関の考え方 ③本計画案を修正した場合における修正の内容
9	問い合わせ先	<p>大野市行政経営部財政経営課（大野市役所2階23番窓口）</p> <p>〒912-8666 大野市天神町1番1号</p> <p>電話 0779-64-4823 （内線2504）</p> <p>※電話による意見提出は不可</p> <p>ファクシミリ 0779-65-8371</p> <p>Eメール zaisei@city.fukui-ono.lg.jp</p>

大野市公共施設等総合管理計画との関連

大野市公共施設再編計画編は、「大野市公共施設等総合管理計画」の中で、公共施設の適正配置に特化した行動計画として位置付けています。



推進体制と進行管理

全庁体制で、総合的で統一的な取り組みの推進や進行管理などのフォローアップを行い、各部局が適切な情報管理に基づく計画的で効率的かつ効果的な取り組みとなるよう、情報の一元化に取り組みます。

なお、公共施設の再編を進める際には、施設の再編により市民サービスの低下を招かないよう配慮するとともに、地域住民や利用者、利用団体などと協議しながら、より効果的な取り組みとなるよう努めます。

また、定期的に行政改革の諸課題に関する調査検討を所管する、大野市行政改革戦略会議に進捗状況を報告します

対象施設

対象施設は、市所有の施設を対象とし、建物（建築物）を基本に考え、道路や橋梁は除きます。

今回の改訂に当たり、次のように対象施設の整理を行いました。

・対象外とした施設

通信用鉄塔施設5か所、跡地（不燃物埋立地、旧大納中学校など）7か所、国時団地駐車場、越前おおのエコフィールド、平家平のブナ林、花木の里公園、遺跡（佐開、角野前坂）2か所、ぶなの木台分譲地、忠霊塔など敷地2か所、工業団地（小山、中野）2か所、中竜簡易郵便局

・建物ごとに細分化した施設

宝慶寺いこいの森8か所、麻那姫湖青少年旅行村（中島公園）3か所、九頭竜保養の里3か所、和泉前坂家族旅行村3か所、上庄堆肥センター2か所、越前おおの結ステーション3か所、まちなか観光拠点施設3か所、道の駅九頭竜3か所、真名川憩いの島3か所、DAINOUSポーツランド3か所

これまでの取組実績

前回改定時（平成30年3月）から令和4年3月までの期間中に、「廃止」した施設は12件、「用途変更」した施設は1件、「譲渡又は売却」した施設は6件、「機能移転」した施設は7件です。また、「新設」した施設は3件です。

第1版の公共施設再編計画策定時（平成25年10月）の施設総数334は、令和4年3月末時点で303となります。

施設区分	H30.3	R4.3	内 容 (H30.3 から R4.3 の内訳)
	施設数	施設数	
レクリエーション	54	53	宝慶寺公衆トイレ廃止
産業振興	17	12	地域特産物加工施設譲渡、和泉体験農園ハウス廃止、(和泉体験農園堆肥舎機能移転 減)※1、(和泉体験農園管理棟機能移転 減)※2、木材工芸品加工施設譲渡
観光振興	8	9	道の駅「越前おおの 荒島の郷」新設
基盤	86	78	中津川新団地廃止、中津川西団地廃止、中津川東団地廃止、和泉葬斎場廃止、水落駐車場廃止、美里駐車場用途変更、亀山北駐車場用途廃止、五条方集落センター譲渡、(乾側小学校機能移転 増)※3、下山地区集会施設廃止
文教	45	44	越前おおの水のがっこう新設、和泉地域交流センター新設、(和泉公民館機能移転 減)※4、(乾側小学校機能移転 減)※3、(乾側幼稚園機能移転 減)※5
スポーツ	11	11	
福祉	19	16	(春日保育園機能移転 減)※6、和泉総合福祉センター廃止、和泉総合福祉センター(わくわく館)譲渡
公用	53	50	第8分団第1部消防団ポンプ置場譲渡、堂本水防倉庫廃止、(和泉支所機能移転 減)※7
その他	18	18	
普通財産等	8	12	(春日保育園機能移転 増)※6、旧春日保育園譲渡、(和泉体験農園堆肥舎機能移転 増)※1、(和泉体験農園管理棟機能移転 増)※2、(和泉公民館機能移転 増)※4、(和泉支所機能移転 増)※7、(乾側幼稚園機能移転 増)※5、旧和泉支所廃止
計	319	303	

※1 和泉体験農園堆肥舎…産業振興施設から普通財産等へ区分変更 ※2 和泉体験農園管理棟…産業振興施設から普通財産等へ区分変更
 ※3 乾側小学校…文教施設から基盤施設へ区分変更 ※4 和泉公民館…文教施設から普通財産等へ区分変更
 ※5 乾側幼稚園…文教施設から普通財産等へ区分変更 ※6 春日保育園…福祉施設から普通財産等へ区分変更
 ※7 和泉支所…公用施設から普通財産等へ区分変更 ※ 和泉保育園、和泉児童センターは機能移転をしたが、福祉区分のまま変わらず

対象施設の整理後の施設数

施設区分	施設整理前	施設整理後
レクリエーション	53	66
産業振興	12	9
観光振興	9	17
基盤	78	80
文教	44	41
スポーツ	11	15
福祉	16	16
公用	50	50
その他	18	2
普通財産等	12	7
計	303	303



公共施設の方向性

施設の方向性	内 容
維持	行政サービスや地域コミュニティの拠点となる施設、市民の生活にかかわる施設は、市が保有し維持します。
	<p>現状維持は、現在の利用目的のまま利用することとします。</p> <p>耐用年数が到来する際は、施設の必要性や利用状況などを精査し、更新について検討します。維持管理していく際には、効率的に管理運営を行うほか、長く使用できるよう適正な維持補修を行い、定期的に中規模及び大規模の修繕を行います。</p> <p>【管理方法や運営方法の変更】</p> <p>利用時間の見直しや利用料金の見直し、指定管理者制度の活用などにより、行政サービスの向上及び効果的かつ効率的な施設運営を図ります。</p> <p>【改築・修繕】</p> <p>市民サービスを提供するために必要な施設で、他の施設との統合や複合化ができない施設について、改築や改修を行います。また、より利便性の高い場所への移転も検討します。</p>
	<p>用途変更は、施設の現状に応じて設置目的を変更することとします。</p> <p>所期の目的を達成した施設や設置目的以外の利用もしている施設については、市民のニーズの多い用途へ設置目的を変更します。</p>
	<p>統合・複合化は、利用率が低迷している施設や管理運営上統合した方が効率的と思われる施設について、類似する施設を集約する統合あるいは異なる機能を有する施設を一つの施設にまとめる複合化をすることとします。</p> <p>複合化の場合、お互いの施設の機能を損なわず、利用者へのサービスを低下させることがないよう配慮します。</p>
廃止	所期の目的を達成した施設で、老朽化により安全性が懸念される施設や利用状況が低迷している施設、統合・複合化や用途変更ができない施設は廃止し、原則として譲渡もしくは除却することとします。
	<p>譲渡は、有償譲渡（売却）と無償譲渡のいずれかの方法により、市から法人や団体、個人へ所有権を移転することとします。この場合、特定の団体や地域が使用している施設は団体や地域に、民間が運営した方がより効果が期待できる施設は民間に譲渡するなど、地域等の意向を確認した上で、市民へのサービスを低下させることがないよう配慮します。</p>
	<p>除却（解体）</p> <p>廃止とした施設で、譲渡ができない場合は、基本的に除却（解体）することとします。</p>
廃止検討	令和13年度末までに、施設を維持し続ける必要性や廃止が市民サービスに与える影響などを検証し、廃止に向けた課題を整理することとします。
見直し	令和13年度末までに、施設のあり方や効率的な管理運営手法を抜本的に見直し、随時、明確にしていくこととします。なお、施設別に個別具体的に計画等を策定し、既に施設のあり方や方向性、スケジュールを明記しているものについても見直すこととします。

※ 解体時期については、財政状況を勘案して検討します。

※ 再編の実施に当たっては、民間との連携や民間の資金等を活用するPPP/PFI手法の活用を検討します。

※ 防災上の観点や避難所機能確保の観点からも、公共施設の再編を検討します。

土地の方向性

所有	土地の形状	取り組み基準
市有地	公共施設がある土地	公共施設が存続する間は、建物と併せて所有し、管理します。
	他者が使用している土地	他者が借用している土地については、使用者への売却を進めます。
	未利用又は利用方法が定められていない土地	利用しなくなってから概ね2年以内に、利活用方針を決定します。不要な土地は、売却に向けて速やかに取り組みます。
借地	公共施設がある土地	契約時の事情や実勢価格、地価の変動などを考慮し、借地料の適正化を図ります。公共施設が存続する間は、建物と併せて管理します。また、施設用地内に市有地と混在している場合など、必要に応じて借地部分の取得に向けた取り組みを進めます。
	他者が使用している土地	土地所有者と使用者間での賃貸契約への転換を図ります。
	未利用又は利用方法が定められていない土地	返還に向けて速やかに取り組みます。

土地開発基金

土地開発基金（土地）については、土地取得時の目的を検証し、有効活用について検討します。

現状分析と一次判定および方向性

公共施設サービス分類判定と建物判定、利用判定、経費判定の4つの得点合計から一次判定しました。

公共施設の方向性の決定

一次判定の結果を踏まえ、更に業務遂行上や政策的な観点から施設の必要性等について検討を加え、各公共施設の方向性を決定しました。

施設方向性		施設数	延床面積	施設名等
維持	現状維持	203	121,063.42 m ²	
	用途変更	0	-m ²	
	統合・複合化	8	-m ²	簡易水道施設
廃止	譲渡	15	4,694.79 m ²	宝慶寺いこいの森8施設、国民休養地（パークホテルほか）、九頭竜スキー場（ヒュッテ）、和泉前坂家族旅行村3施設、ぶなの木台コミュニティセンター、子育て支援施設（大野市自然こども館）
	除却（解体）	5	962.22 m ²	下小池公衆トイレ、九頭竜保養の里（コテージ）、旧奥越農業共済事務所、和泉体験農園堆肥舎、旧乾側幼稚園
廃止検討		21	15,895.17 m ²	麻那姫湖青少年旅行村（夏の里）螺旋階段、麻那姫湖青少年旅行村（雲川公園）四阿、ふるさと自然公園六呂師国民休養地（動物越冬畜舎）、自然体験活動施設（六呂師自然楽舎）、上庄堆肥センター、六呂師堆肥センター、特用林産物生産施設（旧マイタケ工場ほか）、内水面遊漁等施設（サン・フィッシュランド）、九頭竜湖畔観光用地、西里公民館（西里集会所）、西里団地、大納ハイツ、越前下山駅自転車置場、亀山南第二駐車場（城町駐車場）、笛資料館、和泉体育館、亀山北木造倉庫、中央中核格納庫、旧和泉公民館、旧林業振興センター、和泉体験農園管理棟
見直し		51	90,284.99 m ²	九頭竜保養の里（フレアール和泉ほか）、上庄堆肥センター（堆肥保管庫）、中山間地域農村活性化施設（スターランドさかだに）、石灯籠会館、御清水会館、16集会所、元町会館、木本集落センター、大納地区集会施設、旧荒島保育園、旧乾側小学校、東二番町家住宅、大野市文化会館、8小学校、4中学校、和泉小中学校、4幼稚園、学校給食センター、勤労者体育施設（サン・スポーツランド）、DAINOUスポーツランド3施設、有終会館別館
計		303	232,900.59 m ²	

施設の再編目標

公共施設数の削減目標は、20施設とします。

延床面積等の削減目標は、5,657.01m²とします。

再編の効果

約 1億円

（譲渡、除却（解体）と判定された公共施設の令和元年度維持管理経費の決算額の合計）

約15億4千万円

令和元年度維持管理経費の決算額の合計